

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和6年5月27日(2024.5.27)

【公開番号】特開2023-9170(P2023-9170A)
 【公開日】令和5年1月19日(2023.1.19)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-011
 【出願番号】特願2022-180667(P2022-180667)
 【国際特許分類】

G 0 2 C 7/00(2006.01)

10

G 0 2 B 1/14(2015.01)

G 0 2 B 1/18(2015.01)

G 0 2 B 1/115(2015.01)

【F I】

G 0 2 C 7/00

G 0 2 B 1/14

G 0 2 B 1/18

G 0 2 B 1/115

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年5月17日(2024.5.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

眼鏡レンズの製造方法であって、

前記眼鏡レンズは、金属含有層を有し、

前記金属含有層を、金属粒子を担体に担持した蒸着源に電子ビームを照射することを含む電子ビーム蒸着によって形成することを含む、

30

前記担体は多孔質体であり、かつ

前記多孔質体は焼結フィルタである、眼鏡レンズの製造方法。

【請求項2】

前記金属粒子は、銀粒子を含む、請求項1に記載の眼鏡レンズの製造方法。

【請求項3】

前記金属粒子は、白金粒子、金粒子、パラジウム粒子、水銀粒子、カドミウム粒子、コバルト粒子、ニッケル粒子、銅粒子、亜鉛粒子およびチタン粒子からなる群から選ばれる金属粒子の1種以上を更に含む、請求項2に記載の眼鏡レンズの製造方法。

40

【請求項4】

前記金属粒子を含む溶液を前記担体に含浸させた後に乾燥処理を行うことによって、前記担体に前記金属粒子を担持させることを更に含む、請求項1～3のいずれか1項に記載の眼鏡レンズの製造方法。

【請求項5】

前記金属含有層は、金属含有無機層である、請求項1～4のいずれか1項に記載の眼鏡レンズの製造方法。

【請求項6】

前記金属含有層の膜厚は、5nm以下である、請求項1～5のいずれか1項に記載の眼鏡レンズの製造方法。

50